

5 総括意見

(1) 令和 3年度決算を踏まえて

令和 3年度は、5月と8月に愛知県下に緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症は拡大と収束が繰り返され、本市においても、前年度に引き続き全庁を挙げて感染症対策に鋭意取り組むとともに、全国に先駆けてワクチン接種後の長期的な副反応に対する相談窓口を開設したほか、縮小した地域経済を回復させるため、事業者への切れ目のない支援を続けるなど様々な施策が講じられてきた。

令和 3年度の一般会計の決算状況についてみると、令和 2年度に実施した国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金給付事業が終了したことなどにより、歳入決算額は前年度に比べ 1,141億円余減少し、1兆 4,067億 7,735万円となった。また、歳出決算額も同様の理由により前年度に比べ 1,144億円余減少し、1兆 3,893億 473万円となった。そうした中にあっても、新型コロナウイルス感染症対策については、子育て世帯臨時特別給付事業として 289億円、ワクチン接種事業として 200億円、ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の利子補給として66億円を執行した。

一般会計の形式収支（歳入歳出決算差引額）174億 7,262万円から翌年度へ繰り越すべき財源70億 9,994万円を差し引いた実質収支は、103億 7,268万円の黒字となり、前年度に比べ20億 1,400万円増加した。

一方、一般会計の令和 3年度末の市債現在高については、前年度に比べ30億円余増加し 1兆 6,165億 7,450万円となったが、本市の財政規律として定められた上限額 1兆 9,071億円を下回った。また、財政調整基金の現在高は、前年度に比べ60億円余増加し 202億 6,824万円となり、財政規律の目標額 100億円を上回った。

なお、令和 3年度決算における事業の執行状況をみると、一部に執行率が低く不用額が生じている事業が見受けられた。新規事業については正確に事業の見込みを立てられなかったことも原因と考えられるが、限られた財源の有効活用を図るため、不用額が発生した理由を分析し、事業の内容・規模を十分に精査の上、予算計上を行うとともに、今後とも計画的かつ効率的な事業執行に努められたい。

また、これまで各科目に含まれていた人件費については、令和 3年度に新たな科目として「職員費」を設けて予算が集約され、人件費の柔軟な執行が可能となったことから、新型コロナウイルス感染症対策推進のための職員応援など機動的な職員配置がしやすくなった。依然先行きが不透明な新型コロナウイルス感染症対策について、当該科目を設けた趣旨も踏まえ、引き続き感染状況等に即した臨機応変な対応に努められたい。

(2) 市政の着実な運営について

市民の安心・安全を確保し、市民の生命を守ることは本市の責務である。本年 8 月には東北・北陸地方などで大規模な豪雨災害が発生しており、こうした災害に見舞われるリスクは本市も例外ではないと考えられる。計画規模をはるかに超える豪雨への対応を十分に行う必要があるとともに、発生が懸念される南海トラフ地震への備えや、複数の災害が同時に発生すること等への対応も想定し、引き続き対策を進めることが重要である。

一方、令和 8 年にアジア・アジアパラ競技大会の開催が予定され、その後にはリニア中央新幹線の開業も控えている。こうした機会を逃すことなく、地域の魅力向上や経済成長などにつながる事業を推進することが求められている。

しかしながら、本市の人口動態の見通しとしては、2023 年頃から常住人口が減少に転じると推計され、年少人口及び生産年齢人口が減少する中で、高齢者人口は一層増加し、2050 年頃にはピークを迎えるの見込まれている。こうした人口構造の変化を踏まえると、歳入の根幹である市税収入については、将来的に大きな伸びを期待することが難しい一方で、福祉や医療などの義務的な経費が今後さらに増加することが見込まれることから、新たな施策に財源を振り向けることがますます難しくなることが懸念される。

このような状況において、持続可能な行財政運営を行い、施策の着実な推進を図るためには、国・地方間の税源配分の是正など税財源の拡充強化等について国に強く要望し、一層の財政基盤の強化を図らなければならない。また、民間の視点・提案を取り入れ保有資産を有効に活用し歳入の増加を図ることや、市税その他の債権の適切な管理により未収金を圧縮することなどにより歳入の確保に努められたい。

また、今後とも行政の効率化を図りながら、多様で複雑な行政課題に的確に対応していく必要がある。このためには、行政と民間が連携して、これまで以上に民間の持つ能力や創意工夫を有効に活用して行政サービスの向上につなげることが大切であることから、民間の提案を一元的に受け付ける窓口を効果的に運用するなど、公民連携の取組をより一層推進されたい。加えて、デジタルの活用により市民一人ひとりにより適した市民サービスを提供するため、令和 4 年 3 月に策定された「名古屋市役所DX推進方針」に掲げられた取組を進められたい。

以上で述べたような取組を推進するためには、職員がその能力を最大限発揮することが不可欠である。そうした観点から、テレワーク等の柔軟な働き方や育児・介護等と仕事の両立支援策のさらなる充実を図ることなどにより、職員が自らの仕事に誇りを持ち、職務に従事できるような職場環境づくりに引き続き努め、市政の着実な運営がなされるよう期待する。